## 税制調查会 石会長記者会見(抜粋)

平成15年6月13日(金)(第43回総会後)

(石会長)

(前略)

今日は、既に2回目でございますので…3回目になるかな、本文を読み上げることはや めまして、修文された箇所だけ説明し、かつ「主な意見」というのを、「答申に盛り込まれ ていない主な意見」でございますが、そこだけは5、6ページになっておりますが、読み 上げました。それは本文に載っていないという意味において、委員の方々から関心がある 項目。で、今日またその追加の要請もございまして、その主な意見のほうの修文というこ ともかなり行う予定であります。そこで、本文の修文に当たって二、三、重要なご紹介す べき意見があるとすれば、今回の答申の長い貝で日本のあるべき税制ですね。これはやは り所得税と消費税が基幹税になるであろうという形の議論をしております。そのときには、 法人税がどうなるかということについてご意見がございました。昨年の基本方針というの は、法人税についてウエートを買いた書き方をしておりますが、今回、やや相対的地位が 落ちるような書きぶりをしている、あるいはニュアンスを持たれるようになっております から、それでいいかねという確認の議論でございましたけれども、ご存じのように、連結 納税も入りましたし、あるいは海外の企業進出も高まっておりますし、国内企業の国際競 争力という点もあって、法人税の基本税率の引き下げというのは将来課題として十分あり 得るだろうという意識を持っております。すぐこれを下げるということではありませんが、 つまり所得税を増税するとか、消費税をどうかという見合いとして、法人税を引き下げる という意識は持っておりません。が、将来、基幹税としての地位は次第に薄れていくとい う意味において、所得税、消費税とは違う。これは確認させていただきました。

(中略)

あと、三位一体としての地方財政、<u>三位一体の例の税源移譲のところを本格的に将来</u>議 論したほうがいいじゃないかというご意見もございましたし、まあこれは将来の課題とし て考えております。

(略)

## (記者)

国と地方のところなんですけれども、今、議論が平行して諮問会議も進んでいますけれども、それによって若干中期答申のほうにも書き込むのか、あるいは距離を置いて、以前、課税自主権の話は書くとかというお話をされていましたけれども、それ以上に税源移譲についても踏み込むのかどうかという点なのですが。

## (石会長)

私の内々得た情報では、諮問会議のほうの骨太第三弾もほとんど税のところ、具体的なころいう意見のところは書かないって言ってます。「書けない」と言うべきなんだろうな。 したがって、我々はそれ以上に権限なり守備範囲が狭い。そこで議論のしよう、つまり不 (略)

平成15年6月17日(火)(第44回総会後答申総理手交後)

(石会長)

(前略)

中身に入って、ここに幾つか書いてございます。後ほどお読みいただけたらと思いますけれども、この報告書の半分以上は「少子・高齢化と税制」ということになっておりますように、個人所得課税、それから消費税、資産課税、この3つは少子・高齢化の社会では大変重要であるという位置付けをしております。それから、この間も申し上げましたように、法人税につきましては性格が変わってきたという形で、またる、言うなれば基幹税なり得なくなるであろうということをはっきり言っております。

(中略)

それから、今回の答申は一切両論併記がございません。これはある意味で誇るべきであるかもしれませんが、ある意味では、非常に委員の対立を生むような、そういう問題を一応今回書けなかったという、そういう意味では反省事項かもしれません。恐らく、外側の様々な環境ができてないから書けなかったという問題は2つありますね。

1つは国と地方の関係でありまして、これは「三位一体」ということを再度従来のトニンで書いたにすぎません。具体的に税源移譲の項目とか、あるいは補助金カットのやり方、補助金の中身、これには残念ながらわれわれの権限を越えているところで議論が行われ、ただ、今日の塩川大臣、片山大臣の話にもございましたが、今後われわれとしては、この問題に積極的に口を出すというか、議論しなきゃいけないと思っています。

(略)